次世代ネットワーク型監視カメラのプライバシー保護研究専門委員会議事録(案)		
会議名	第6回次世代ネットワーク型監視カメラのプライバシー保護研究専門委員会	
 日程	2016年11月30日(水)16:00~18:15	
場所	産業技術大学院大学 265 会議室	
出席者	計 17 名	
(敬称略)		
議題	1. PIA 実施	
	•影響評価 	
	・最終報告書	
	2. 改正個人情報保護法に関する政令など調査 3. カメラ調査	
	3. カノノ調査	
	5. 次回の予定	
配布資料	20161130-00 第 5 回議事録	
	20161130-01,02 開催通知およびアジェンダ(第6回研究会資料)	
	20161130-03,04 影響評価、PIA 報告書	
	20161130-05,06 EU 改訂(配布のみ)	
	20161130-07,08 カメラ調査	
	20161130-09 製品分類(配布のみ)	
	20161130-10 次年度の取り組み<本玉氏より別途配布>	
	20161130-11,12,13 政令調査 20161130-14 PIA マニュアル(配布のみ)	
	20101130-14 FIA マニュノル(自L和10)み)	
No	議事詳細	
1	議事録の確認	
	・WG 委員からの指摘事項等特になく、承認されたため正式発行とする(瀬戸)	
2	カメラにおけるセキュリティ事故	
	・ネットワークカメラの問題について調査を行い、報告書にまとめた。	
	→ 横浜国立大学でハニーポットによる研究が行われており、DDoS の 4 割以上が組み	
	込み機器(個人用のインターネットルータなど)からの攻撃であることが分かった。製品仕	
	様に問題があり、個人による対策は難しいのではないか。日本の産業機械(ネット対応)	
	にも問題があることが分かった。共通の指針が必要なのではないか(委員意見) 	
3	 PIA 報告書	
	・影響評価後の報告書作成について説明(浦田)	
	・影響評価の実施について説明(下村)	
	→ 評価基準の○、×と重大な不備、不備との違いは(委員意見)	
	→○、×は評価シートの基準、重大な不備等は双方向ギャップ分析であり、不備とはリス	
	ク分析で抽出したリスクが評価シートに存在するか、存在しない場合は法令・ガイドライン	
	に不備があるということである。(下村)	
	→法律で禁止されているものは明確だが、グレーゾーンのシステムに対して明確に禁止 をするような PIA 結果となってしまうと、万引き犯のタグ付けをするようなシステムの設置・	
	エタ g ひょ U.C PIA 端末と/Cつ (しま)と カリは犯のタク 付けをす カより/Cノ人テム(/)設直・	
	運用にあたり、PIA をしないようが良いという議論になってしまうのではないか。(委員意	

	見)
	→業界規定で PIA 必須とされていれば、PIA を避けようがない。 違法なシステムであれ
	ば運用されるべきではないし、PIA をもとに改善可能であれば設計に取り込むべきであ
	る。(委員意見)
	→PIA は厳密な法的解釈ではなく、個人の利益を守るための判断を行うので、グレーで
	あれば黒と判断を行う。(瀬戸)
	→万引き者へのタグ付けに関しては、説明責任の問題である。設置表示にその旨が記
	載されていれば問題ないのではないか。(委員意見)
4	政令調査
	・匿名加工情報について説明(下村)
	→ 識別行為については個人で行うことは明記されているのか(瀬戸)
	→個人情報保護法のガイドラインであり、個人情報取扱事業者、匿名加工情報取扱事
	業者が対象となるため、個人による識別行為については記載はない。匿名加工情報のイ
	ンターネットでの公開について、ガイドラインに記載があるため、個人による再識別が行
	われる可能性もあるのではないか。(下村)
	→万一個人による再識別行為が行われてしまった場合、加工事業者の責任ということに
	なるのではないか。(委員意見)
	→現時点での一般的な技術により (おいて) 復元可能ということで、技術の進歩に伴
	って識別行為が可能となったら、そのときにはその時点での一般的に復元不可能な技
	術を使って加工することになる意味であろう。
	(新たなガイドラインが必要となるだろう) (委員意見)
	・第三者提供時の確認・記録義務について説明(浦田)
	→監視カメラに関係することはあるのか(瀬戸)
	→カメラで取得したメタデータが関係するのではないか(委員意見)
	・海外第三者提供について説明(浦田)
	→EU からは、日本の個人情報は十分性認定されていないなど、海外からは相手にされ
	ていない。(瀬戸)
	・その他
	→JIPDEC から監視カメラ関係のガイドライン案が出たので次回発表予定(瀬戸)
5	次年度の活動について
	・日本画像認識協会より実証サイトの説明(本玉)
	・次年度は仮想的ではなく、実際のサイトで2件程度検討しており、今年度作成したマニ
	ュアルを用いて影響評価を実証したい(瀬戸)
6	次回の委員会予定(瀬戸)
	日時: 12月14日(水)16:00~18:00
	場所: 産業技術大学院大学 会議室
	議題案: カメラガイドラインのリスク分析 他
	以上
	<i>y</i> =